

決議

原発のない社会を実現するために国民的共同を進めよう

(1) 日本で過酷な原発事故を二度と繰り返してはならない

3.11 東日本大震災と福島第一原発事故の発生から 1 年余りが経過した。原子炉建屋の爆発やメルトダウン・メルトスルーを伴った過酷な原発事故の発生は、福島県だけでなく、放射性降下物が大量に降下した地域で、深刻な放射線被害をもたらしている。この事故の発生によって、福島県の一部地域は当分のあいだ人が住むことができない地域となり、事実上日本の地域社会と国土の一部が失われたのである。福島県民やホットスポットに住む地域住民は、五感で実感できない、そしていつ、どのような形で健康被害が出てくるのか分からない放射線被害と、それへのやりきれない不安に苛まれている。

福島県は日本で三番目に広大な県である。廃炉が決まった福島県の 4 基を除く 50 基の原発のいずれかで同様な事故が発生すれば、今回を上回る被害が十分に予想され、日本の未来はない。チェルノブイリ原発事故の発生を教訓に、ヨーロッパではドイツやウクライナが原発からの離脱を決断した。福島第一原発事故の悲惨な結果を深刻に受けとめ、日本で二度と過酷な事故を引き起こさないために原発のない社会への決断が求められている。

(2) 現代の原発は致命的な欠陥をもつ技術であり、その使用を断念すべきである

日本科学者会議は、原子力基本法の「自主、民主、公開」の原則の遵守を求め、核分裂から巨大なエネルギーを引き出す原発の危険性について一貫して警鐘を鳴らしてきた。だが、スリーマイル島原発事故（1979 年）、チェルノブイリ原発事故（1986 年）、福島原発事故（2011 年）の発生は、安全性が確保された原発が存在しえないことを示している。

日本科学者会議は、科学者の立場から、いま改めて、①「死の灰」を生み出さない原発はありえないこと、②万が一にもシビアアクシデントが発生すれば、人間が制御できない事態に陥らざるをえないこと、③原発の稼働によって累積せざるをえない使用済燃料の最終処理の目途がまったく立っていないこと、④原子力燃料の製造から、原子炉の稼働、老朽施設や使用済核燃料の処分に至る過程で、労働者の被曝と環境の放射能汚染が避けられないこと、を確認する。そして、現代の原発が致命的な欠陥をもつ技術であるがゆえに、国民の命と暮らしを守るという見地から、その使用を直ちに断念すべきことを提言する。

(3) 政府に原発の廃止をただちに決断させるために、国民的共同を進めよう

日本政府と電力会社は、米国の核戦略に追従して、安全性の厳格な検証を独自に行うことなく原発推進政策を進めてきた。また、原発立地自治体を中心に原発依存を余儀なくする地域経済の構造を各地につくってきた。さらに、原発の稼働最優先の電力供給体制を推進し、電力供給の 3 割を原発が担う歪んだエネルギー構造を生み出した。この原発依存体制を維持するために、日本政府は、福島原発事故に重大な責任を負っているにもかかわらず、大飯原発をはじめ原発の再稼働を急いでいる。

原発安全神話から解放された日本国民の多くは、原発のない日本社会を展望し始めている。これを願う国民と、巨額の利権を生む原発に固執する「原子カムラ」との利害は相いれない。日本の自然的・地理的条件を最大限に生かし、科学者や技術者、企業、自治体を含む国民の英知を結集するならば、原発に依存する現在の体制を打破し再生可能なエネルギーを飛躍的に推進することは十分に可能である。日本科学者会議は、日本政府に原発の廃止をただちに決断させるために、科学者としての立場から、雇用や自治体財政への影響、電力需給への見通しやエネルギー政策の転換に不安を持つ市民との対話を広げながら、国民的共同を進める決意をここに表明する。